

「ね」のコミュニケーション機能

—日本語初級教科書と自然会話における「ね」に注目して—

熊 鶯

[キーワード ①話し手情報 ②聞き手情報 ③共有情報 ④ポジティブ・ポライトネス ⑤ネガティブ・ポライトネス]

Keywords: Speaker's information, Listener's information, Common information, Positive politeness, Negative politeness

1. はじめに

日本語の談話において終助詞の果たす役割は大きく、上野(1972)、大曾(1986)でも指摘されているように、日本語学習者にとってその適切な使用は、自然なコミュニケーションを行う上で欠かすことのできないものである。

終助詞「か」、「よ」、「ね」は日本語教育では、初級の段階から教えられている。このうち、「か」は最も問題が少ない。「よ」は「強調を表す」、「強く主張する」と解釈され、理解しやいと思われる。

「ね」は、基本的には、相手も当該の知識を持っていると想定される場合に用いられる。自分の知識と相手の知識が一致していると想定し、これを相手に確認するときは同意要求になり、自分の知識が不確かなときは確認になる。(益岡 1992)

これまで「ね」の指導は、上記のような文法の側面に重点がおかれ、具体的なコミュニケーション機能にはあまり注意が払われなかったため、「確認要求」以外の用法は重要視されていなかったように思われる。次のような会話は、意味は通じるが、コミュニケーションには支障をもたらす可能性がある。

- (1) * A:きのう徹夜して勉強しましたよ。
B:それは大変でした。
- (2) * A:比較文化というのは、そのいろんな国を比較することですよね。
B:そうです。

(1) の場合は、BさんはAさんに思いやりを示すつもりで、「大変だった」と言った

のだらう。しかし、何となくそっけなく感じられる。(2) の場合は、BさんがAさんより年上、あるいは、上司であれば、許されるが、同輩、或いは、同僚であるならば、「比較文化を知っているぐらいで、偉いの？」と、聞き手に不快感を与えてしまう恐れがある。

しかし、二つの文の文末に終助詞「ね」を付け加えるとコミュニケーションに支障をきたす恐れはない。それはなぜであろうか。小論では、「ね」のコミュニケーション機能に注目し、「ね」が、どういう発話に現れるかによって、分類する。そして、「ね」の使い分けが、円滑なコミュニケーションを維持するためのストラテジーとしての「ポライトネス」と、いかにかかわっているのかを探り、「ね」を使用する際に注意すべきところを提示したい。

日本語学習者の「ね」の誤用は「ね」の習得過程と深く関わっているため、小論では、日本語初級教科書をデータとして採用し、提示された「ね」を発話機能によって分類する。さらに、実際の自然会話を3組収集し、教科書と実際の自然会話で、「ね」の使用にどのような違いがあるかを考察する。

2. 先行研究

2.1 「ね」に関する研究

「ね」に関して、感動、判断、念押し、疑問を表すという文法面からの研究が多くなされてきたが、コミュニケーション機能に目が向けられた研究（上野 1972、大曾 1986、陳 1987）も進んでいる。

実際の会話をデータとして、終助詞「ね」のコミュニケーション機能を考察するという研究（伊豆 1992、宇佐美 1997）も出てきた。伊豆原（1992）では、「ね」の機能を「情報の共有化・一体化（つまり、聞き手に話し手と同じ気持ち、情報を共有させようとする話し手の働きかけ）」だとした。

宇佐美（1997）は職場での3場面における「ね」を5つのコミュニケーション機能に分類し、ブラウンとレビンソンのポライトネスの観点から述べた。5つの分類はそれぞれ「会話促進」「注意喚起—話し手中心用法」「発話緩和—聞き手中心用法」「発話内容確認」「発話埋め合わせ」である。しかし、宇佐美（1997）では、「ね」の考察対象が職場での3場面に限られたため、宇佐美の分類に含まれていない「ね」の用法もあり得ると考えられる。また、その分類にそれぞれどういう発話機能が含まれているかについて、不明確なところがあるように感じられる。小論では、「ね」の発話機能に注目し、分類した上で、ポライトネスとのかかわりを見ていきたい。

2.2 ブラウンとレビンソンのポライトネス理論

ブラウンとレビンソンによれば、だれもが「他者に理解、共感されたい」という欲求

としてのポジティブ・フェイスと「他者に邪魔されたくない、立ち入れたくない」という欲求としてのネガティブ・フェイスという二つの基本的な欲求を持っている。

それぞれ、ポジティブ・フェイスに訴えかけるストラテジーを「ポジティブ・ポライトネス」、ネガティブ・フェイスに配慮するストラテジーを「ネガティブ・ポライトネス」と呼んでいる。(宇佐美 1998)

「ね」の対人関係について、益岡 (1991) は、円滑なコミュニケーションのための工夫の一つであるとし、伊豆原 (1992) では、「ね」の使用は、親愛表現とつながるが、多用すると、場合によっては、好ましくない印象を与えるとされている。どんな場合に親愛表現を表すことができ、どんな場合に好ましくない印象を与えるのだろうか、ポライトネス理論の枠組を借りて、考察したい。

3. 分析資料

取り上げる教科書は筑波ランゲージグループによる『Situational Function Japanese』(以下『SFJ』と略す)である。この教科書は機能シラバスの教材であるため、コミュニケーション機能を持っている「ね」の提出頻度が高いと予想したからである。

談話資料は3組である。被験者は男性が2人、女性が4人であり、いずれも日本語母語話者で、東京の大学生である。「学校生活」というあらかじめ決められたトピックに関する会話を録音し、約10分ずつの談話を、3会話採集した。

4. 「ね」の分類とポライトネス

先行研究(大曾 1986、陳 1987、森山 1989)によると、「ね」の使用に関して、次のようなことが言えると考えられる。「ね」は、聞き手の情報と話し手の情報とが最終的に一致するという見込みがあるという情報伝達の意味を持っている。話し手も聞き手も情報がある程度知っているが、情報量の度合いにギャップがある。そのギャップを埋めるために、「ね」を使用し、一方の認識を高めて、最終的に話し手と聞き手が共同理解にいたるという情報伝達過程である。

ここでは、「情報量の度合いにギャップがある」ことが大きなポイントとなる。話し手も聞き手も情報がある程度持っているが、情報量の度合いが違う。小論では、どちらが情報を多く持っているかによって、「ね」を、「聞き手情報」と「話し手情報」に分類する。聞き手情報とは、聞き手が情報の認識の度合いが高いことであり、話し手情報とは、聞き手より話し手のほうが情報の認識の度合いが高いということである。聞き手も話し手も同じ程度情報量を持っている場合、「共有情報」と呼び、「ね」を「聞き手情報」、「話し手情報」と「共有情報」との三つに分類して、考察を進める。

4.1 聞き手情報——「確認要求」の「ね」

「聞き手情報」とは、基本的に双方が情報を共有しているが、話し手より聞き手のほうが認識の度合いが高いということである。話し手は「ね」によって、聞き手に情報を確認して、自分の認識を高めると考えられる。この場合の「ね」は「確認要求」の発話機能を果す。

「確認要求」とは、基本的に双方が情報を共有していると話し手は判断しているが、その判断の正しさを相手に確かめるときに使う。判断の正しさの決定権は聞き手にある。この場合、聞き手が「そうですね」と応答するのは不自然である。

(3) 山下：これ、航空便でお願いします。

局員：アメリカですね。

山下：ええ。

(『SFJ』 第2課)

(4) 60 T JRあるんだよね、北海道。

61 M うん、でも、やっぱり、東京はすごく本数が多くて、びっくりしたかなという、正直な感想。

(談話1)

このような文は聞き手に確かめているのであるから、「ね」のかわりに「か」を使って、質問文としても成り立つ。しかし、「か」の場合は、話し手の情報量の度合いが表されていないが、「ね」の場合は、話し手もそのことについてある程度情報を持っており、より確かな情報を持っている聞き手に問うことによって、情報量のギャップを埋めている。

「確認要求」の「ね」の主たる機能は、話し手が純粹に自分の発話内容を確認する機能を持つものであると考え、ポライトネス・ストラテジーの観点から中立であると捉えられる。

4.2 話し手情報

話し手が聞き手より情報量が多い場合を指す。情報の内容が、心理的に聞き手側に近いのか、それとも、話し手側に近いかによって、「聞き手のなわばりⅠ」と「話し手のなわばりⅡ」に分類したい。

4.2.1 聞き手のなわばり

「聞き手のなわばりⅠ」は、さらに聞き手側の情報を提供する「聞き手情報提供」の発話と、聞き手側の事柄またはものについてのコメントなどのような「注目表示」の発話と、聞き手に依頼するときの「行為要求」の発話との三つに分類する。

① 「聞き手情報提供」の「ね」

「聞き手情報提供」とは、話し手が聞き手の事柄について、情報を与えることである。聞き手側の情報であれば、聞き手のほうが認識の度合いが高いはずであるが、特殊な場面では、話し手が先に情報をキャッチして、聞き手に知らせることがある。

(5) 医者：(After a while) 38度2分ありますね。

山下：はあ。

(『SFJ』 第9課)

(6) 医者：かぜですね。

山下：そうですか。

(『SFJ』 第9課)

聞き手の事柄について話すことは、聞き手の領域を脅かす危険性があり、聞き手の面子を十分に配慮する必要があると考えられる。ここの「ね」はその機能を果している。聞き手の面子を配慮する働きから、「他者に邪魔されたくない、立ち入られたくない」という欲求を保つためのネガティブ・ボライトネスの一種だと考えられる。

② 「注目表示」の「ね」

「ね」は聞き手の領域に属するものについてのコメントを表すときも、使われる。この場合、「ね」をつけることによって自分の判断の押しつけという印象が軽減し、相手に配慮している印象を与える。

(7) 店員：それでは、こちらは。

山下：うん……。色はいいんですけど、デザインがちょっとね。

(『SFJ』 第10課)

→ 色はいいんですけど、デザインがちょっとよくないね。

→ 色はいいんですけど、デザインがちょっとよくない。

(8) (ゴミの出し方を間違えている店子に)

大家：じゃ、今まで、ずっと間違えていたの。しょうがないわね。

(『SFJ』 第21課)

(7) の「ちょっと」以下を補った文を考察すると、ここでは、「ね」をつけるべきであると思われる。(8) も、「ね」をつけたほうがいだろう。二つの文に共通する特徴はマイナスの評価であると思われる。ここの「ね」は、相手にとって、好ましくないコメントをする場合、相手の同意を求める形をとることによって、この印象を和らげる機能が働くのだろう。この場合の「ね」は自分の判断の押しつけを軽減し、相手の領域を

尊重するという点から考えれば、ネガティブ・ポライトネスであると思われる。

一方、次のような例では、自分自身のコメントに「ね」をつけて相手の共感を得ようとする気持ちが含まれていると思われる。

(9) (シャルマさんの子どもの写真を見て)

奥さん：あら、かわいいわね。

(『SFJ』 第19課)

(10) 鈴木：いやあ、足の骨、折っちゃってね。

リサ：大変でしたね。

(『SFJ』 第22課)

(11) 34 N 家庭教は中2の女の子。

35 I はあ。

36 N なかなかいい子で。

37 I あっ、いいですね。

(談話2)^{註2}

ここの「ね」は、相手の気持ちを推測して表すことによって話し手の聞き手に対する共感を表すもので、ポジティブ・ポライトネスの一種であると思われる。

以上から、情報が聞き手のなわばりにある場合の「注目表示」の「ね」の用法は二つのストラテジーを持っていると言えるのではないだろうか。

③ 「行為要求」の「ね」

「ね」はまた、働きかけや勧めのような「行為要求」の文にも使われる。

(12) シャルマ：きょうはほんとうにどうもごちそうさまでした。

奥さん：また来てくださいね。

(『SFJ』 第19課)

「ね」をつけると、働きかけが弱くなり、話し手が聞き手に同意を得られることを期待して発言しているように思えるため、ポジティブ・ポライトネスの一種といえよう。

4.2.2 話し手のなわばり

話し手のなわばりは、情報の内容が、心理的に話し手に近いことを指す。情報の内容は、聞き手がある程度知っているものもあり、まったく知らないものもある。「話し手のなわばり」を、発話機能によって、話し手が自分自身の情報を提供する「話し手情報提供」発話と、聞き手の質問や話に対する返事または、コメントである「注目表示」発話との二つに分類する。

① 「話し手情報提供」の「ね」

「話し手情報提供」は、話し手が自分の考えや感じ、経験あるいは行動について話すことを指す。

(13) (田中さんが花を持って、次のように発話する)

田中：あ、じゃ、ちょっとこれ、花びんに入れてくるわね。

(『SFJ』 第22課)

(14) 鈴木：よお、山下、旅行のこと、決まったか。

山下：あ、鈴木さん、今田中さんと相談してたんですけどね。

(『SFJ』 第24課)

(15) 36 T 部活とかは何をしてる？。

37 M 部活は一年生の時から、体育課に入っちゃって、フィールドホッケーというちょっとマイナーなスポーツをやってますね。 (談話1)

この「ね」の使用は任意であり、取り去っても話し手の伝達内容は阻害されないが、「ね」が用いられることによって、聞き手を話の中に引きこみ、話し手と聞き手との間に話題への一体化・共有化が生じることが図られる。このような特徴から、この「ね」の使用はポジティブ・ポライトネスにある「共通基盤を要請する」ストラテジーに当たると考えられる。

② 「注目表示」の「ね」

「注目表示」は、話し手が自分のなわばりの情報を聞き手に確認された時にみられた。

(16) (Sさんはタイに一年間滞在していた。)

32 K やっぱりタイというと、外国語まずやるのは英語ですか？。

33 S そうね。

(談話2)

(17) (Mさんの出身は北海道である。)

56 T 行ってみたい。北海道は夏に行くといいと言ってるけど。

57 M 絶対にそうよね。

(談話1)

「話し手情報提供」の場合と同様に、(16) (17) はどちらも取り去ることが可能であるが、そうすると、話し手が話題を聞き手と共有していない印象を与え、聞き手より情報を多く知っているという一種の優越感を聞き手に与えてしまう恐れがある。「ね」によって、口調が緩和され、聞き手の面子を保つことができると言える。この「ね」の使い方はネガティブ・ストラテジーの一種だと考えられる。

『SFJ』にはこういう使い方の「ね」が現れていない。日本語教育では、確認を要求された時、「そうですね」のような応答が許されないように扱っているためではないかと考えられる。しかし、どうして日常会話では許されるのだろうか。(16)の「タイ」についての話と、(17)の「北海道」についての話は個人の情報ではなく、みんなが知っていることだと推測されるため、「ね」を使用したのではないかと考えられるが、しかし、同種の会話で、次のような個人情報に及んだ場合でも「ね」が使われる例が観察された。

- (18) 94 N 週末に、そのカルチャー・スクールに行ってる？。
 95 I そうですね、土曜日に行って。 (談話3)
- (19) 9 S いや、あの、専攻が日本語教育で、日本語を教えてきて、// ていうか。
 10 K はい、はい。
 11 K ボランティア//ですか？。
 12 S そうですね。 (談話2)

どうして (18)、(19) で、「ね」が許されるのかを明らかにしたかったが、入手した「注目表示」の例、10例の中に、個人情報に触れた例が2例しかないため、分析するまでには至らなかった。これは、今後の課題としたい。

4.3 共有情報——「同意要求」の「ね」と「注目表示」の「ね」

話題や情報がすでに話し手と聞き手の間で共有されている場合を指す。目前の事、客観的事実に話し手と聞き手が同じ情報、判断を共有していることをお互いに確かめ合うときに使う。情報は、大抵目前の事や客観的なことであるため、聞き手からも話し手からも心理的な距離は同じであると考えられる。

共有情報は、同意や共感を求める側と、同意や共感を表す側に分けられる。同意や共感を求めるような発話を「同意要求」と呼び、同意や共感を表す発話を「注目表示」と呼ぶことにする。(20)(21)は「同意要求」の「ね」で、(22)(23)は「注目表示」の「ね」である。

- (20) 事務員：じゃ、この荷物。
 シャルマ：わあ、ずいぶん大きいですね。
 事務員：重いですよ。 (『SFJ』第6課)
- (21) 63 N なんかさっきから敬語やめようって言ってるけど、敬語で話してますよね。{2人で笑い}
- 64 I なかなか初対面の人と……。 (談話3)

(22) 田中：じゃ、そろそろ失礼しましょうか。

リサ：そうね。

(『SFJ』 第22課)

(23) 62 T 中央線は、事故が多かったかな。

63 T 今はあんまりないんだけど、来たばかりのときには、事故が多くて、特に人身事故が多くて。

64 M 多いね。

(談話1)

この「ね」の使用は、話し手と聞き手が持っている情報量は同じであり、相手との一体感を示したり、相手の発話に同意を示したりすることで聞き手に対する連帯感や肯定的な態度を示しているから、ポライトネスにおけるポジティブ・ポライトネスになっていると考えられる。

4.4 4節のまとめ

以上述べた「ね」の分類を次のようにまとめる。

表 1

情報の持主	情報のなわばり	発話機能	ポライトネス・ストラテジー
聞き手情報	——	確認要求	中立
話し手情報	聞き手のなわばり	聞き手情報提供	ネガティブ
		注目表示	ネガティブ/ポジティブ
		行為要求	ポジティブ
	話し手のなわばり	話し手情報提供	ポジティブ
		注目表示	ネガティブ
共有情報	——	同意要求	ポジティブ
	——	注目表示	ポジティブ

まず、「情報量の度合いにギャップがある」ことに注目し、どちらが情報を多く持っているかによって、「ね」を、「話し手情報」、「聞き手情報」「共有情報」に大きく分類した。

さらに、情報の内容が、心理的に聞き手側に近いのか、それとも、話し手側に近いことによって、「聞き手のなわばり」と「話し手のなわばり」に細分した。細分したのは、「話し手情報」に限られている。というのは、「聞き手情報」の場合は、情報がどちらのなわばりにしろ、発話機能が「確認要求」の機能しか現れないため、あえてなわばりによる分類が必要ではないと感じられたからである。「共有情報」の場合は、情報が、大抵目の事や客観的なことであるため、聞き手からも話し手からも心理的な距離が同じであると考えられ、なわばりによる分類をしなかった。

発話機能の分類では、同様な発話機能を持っているものが2組あることがわかる。一つは、「情報提供」であり、聞き手側の情報を提供するものと、話し手が自分自身の情報を提供するものがある。同じ発話機能であるように見えるが、ポライトネス機能が違うことに注意する必要があると思われる。前者の場合は、話し手が、聞き手のなわばりにある情報を先にキャッチして、聞き手に知らせるため、聞き手の領域を脅かす危険性が高い。この場合、「ね」の使用によって、侵略の度合いを軽減することができるため、「ネガティブ・ポライトネス」と捉えることができる。後者の場合は、「ね」を用いることによって、聞き手を話の中に引きこみ、話し手と聞き手との間に話題への一体化・共有化を生じさせることが図られるため、「ポジティブ・ポライトネス」であると考えられる。

もう一つは「注目表示」の発話機能である。「聞き手のなわばり」と「話し手のなわばり」のどちらの下位分類にも、また、「共有情報」の下位分類にも、現れている。「注目表示」のポライトネス機能をみると、「聞き手のなわばり」の場合は、聞き手から共感を得られるかどうかによって、「ポジティブ・ポライトネス」と「ネガティブ・ポライトネス」に分けられるが、「話し手のなわばり」の場合は、「ネガティブ・ポライトネス」であり、「共有情報」の場合は、「ポジティブ・ポライトネス」である。

5. 「ね」の間投用法

4節では、終助詞「ね」がどのような発話に現れるのか、その使い分けが、円滑なコミュニケーションを維持するためのポライトネスと、どのように関わるのかを考察したが、「ね」の間投用法についてもポライトネスとの関わりがあるため、考察の対象とする。

5.1 発話埋合せ

発話埋合せとは、話し手が発話中に不確実な言語表現のために言いよどんだ時や、次の表現を計画する時間を稼ぐ時に、「ね」の使用によって、発話を埋合せることである。こういう用法はフィラーとも呼ばれている。この分類は基本的に宇佐美(1997)の研究にしたがう。待遇性を考慮し、「普通体」と「丁寧体」に分けて、考察を進める。

① 「普通体」の発話埋合せの「ね」

(24) 田中：あの、バスの中に忘れ物をしたんですが。

職員 A：ええとね。忘れ物はここじゃないんですよ。 (『SFJ』 第14課)

間投助詞の「ね」は、聞き手の内部世界を自分の内部世界と一体化させよう、調和さ

せようとする話し手の志向性を表現するものと考えられる（益岡 1991）。この用法はポジティブ・ポライトネスの一種だと考えられるだろう。

しかし、このような話し手の思い入れの強さが、発話に「押しつけるようなニュアンス」を帯びさせる可能性があるので、多用すると、場合によっては、失礼になってしまう危険性があるように思われる。

② 「丁寧体」の発話埋合せの「ね」

(25) 田中：注文したいんですけど、どのくらいかかりますか。

店員：そうですね。2週間ほどで入ると思いますが。 （『SFJ』 第 11 課）

「ですね」という言い方は、普通体の「ね」に、より改まった場面でも使用できるように丁寧体「です」をつけて、丁寧度を高めたものが習慣化したものとされる。丁寧度が高いので、「押しつけるようなニュアンス」がなくなるのだと思われる。

5.2 注目要求の「ね」

「ね」の間投用法には、次のような用例も見られる。

(26) 山下：あの、バス停は。

通行人 A：ええと、ここをまっすぐ行くとね、

山下：はい。

通行人 A：あの、すぐ左にバス停がありますから。 （『SFJ』 第 12 課）

(27) シャルマ：これ、B4 から B5 にしたいんだけど。

山下：あ、縮小コピーする時はね、このボタンを押すんだ。

（『SFJ』 第 20 課）

(28) 88 K おれまわりが拍車をかけてくれましてね、ちょっとは仕事が増えたかなっていう。 （談話 2）

上記の「ね」はいずれも取り去ることができるが、あえて使っているのは、聞き手を話へ引き込もうとしているからではないかと考えられる。この用法もポジティブ・ポライトネスの一種だと考えられるだろう。

6. 『SFJ』における「ね」の扱い方

次に上記の分類に基づき、実際の教科書に出現した「ね」を分析する。「ね」を扱っているすべての課（本文）に出ている種類、及びその数を下表のようにまとめる。

表2 『SFJ』における「ね」

	聞き手 情報	話し手情報					共有情報		間投用法			合 計
		聞き手なわばり			話し手なわばり		同意 要求	注目 表示	発話埋合せ		注目 要求	
		聞き手 情報提供	注目 表示	行為 要求	話し手 情報提供	注目 表示			普通	丁寧		
2課	2											2
3課	2			1								3
4課	1								1			2
5課	1											1
6課	2			1			1					4
7課	3											3
8課			2	1								3
9課	1	2			1							4
10課			1							2		3
11課	1									1		2
12課	2								2		1	5
13課			1									1
14課	1								3			4
15課	1	1	1						2			5
16課	4						2	1				7
17課	1		1		1							3
18課	1				1					1		3
19課	1		2	2								5
20課	3		1								1	5
21課			1	1								2
22課			2	1	2			1			1	7
23課	2											2
24課	1		1		1			2	1			6
合計	30	3	13	7	6	0	3	4	9	4	3	82
割合	36.6%	3.7%	15.9%	8.5%	7.3%	0%	3.7%	4.9%	15.9%	3.7%	注3	

まず、「ね」の各機能の初出を見てみると、「確認要求」が第2課で提出されている。次に「行為要求」の発話における「ね」が第3課で提出され、それから「発話埋合せ」、共有情報の「同意要求」、聞き手なわばりの「注目表示」、話し手なわばりの「話し手情報提供」と聞き手なわばりの「聞き手情報提供」などの機能が順に導入されている。

「確認要求」が他の機能より先に導入された利点としては、初級学習者たちが日本語を習いはじめた時、聞き取れなくて、確認することが多いため、円滑なコミュニケーション機能より、「確認要求」を先に習得させる方が実用的であることが考えられる。

しかし、その次に、第3課で「行為要求」(29)と、第4課で「普通体の発話埋合せ」(30)が導入されているのは、筆者には少し早いのではないかと感じられる。

(29) ウェートレス：コーヒーはアイスになさいますか。ホットになさいますか。

田中：私、ホット。

山下：じゃ、ホットふたつね。

ウェートレス：はい、かしこまりました。

(『SFJ』 第22課)

(30) シャルマ：このへんに、電話ありますか。

田中：電話ね。

シャルマ：ええ。

(『SFJ』 第4課)

これらは、自然な会話だが、初級学習者には、実際の会話で接する機会は少なく、「ホットふたつね」「電話ね」はどちらも「押しつけるようなニュアンス」を帯びるので、多用すると、場合によっては、失礼になってしまう危険性があると思われる。私見では、相手の発話を協力する機能を果す「注目表示」のような機能を先に提出すべきではないかと考える。

次に、各機能の提出頻度を見ると、「確認要求」の発話が最も多い。「確認要求」は実際のコミュニケーションで多用されるし、「ね」の基本的な機能であるため、学習者に身につけさせる意図で、たくさん取り入れられているのではないかと考えられる。一方、話し手なわばりの「注目表示」が現れていない。これは先に述べたように、返答する場合、「ね」をつけてはいけないと扱われているため、「注目表示」を導入すれば、混乱させる危険性があるからだろう。

また、「発話埋合せ」が比較的多いことがわかった。「ええとね」、「そうね」のような「ね」の用法は対話文では非常によく使用されているが、年上の人に、あるいは、初対面の人に使うと、失礼になることが多いので、この項目を導入する際には、ポライトネスの観点からも指導したほうがいいのではないかとと思う。

調査をしてみて、「ね」は「そうですね」のような定型的な表現でよく出現していることがわかった。ただし、「そうですね」の表現は場面によって、次のように異なる機能を持つことがあるから、二つの用法に分けて、指導したほうがよいと思われる。

(31) 鈴木：やっぱりだれが何と言っても、正月は富士山に温泉に酒だよ。なあ、山下。

山下：ええ、まあ、そうですね。

『SFJ』第24課

(32) 田中：注文したいんですけど、どのくらいかかりますか。

店員：そうですね。2週間ほどで入ると思いますが。

『SFJ』第11課

(31)の「ね」は相手に共感を表す「注目表示」の機能が働き、(32)は言いよどんだときの「発話埋合わせ」の機能が働いている。イントネーションは、(31)は下降音調であるのに対して、(32)は「長降」音調、つまり長く降りる音調である。

『SFJ』は、「ね」の各機能を積極的に取り入れ、実際のコミュニケーションを重視する教材であると考えられる。しかし、学習する機能が多いと、使い分けができず、かえって会話では失礼になってしまう場合もある。「ね」の各機能の使い分けをきちんと教える必要があるだろう。

7. 自然会話における「ね」と『SFJ』における「ね」の比較

初級教科書『SFJ』に現れた「ね」の特徴を明らかにするため、3組の初対面の会話を10分間録音し、「ね」の分類に基づき、分析して、結果を表3にまとめた。表4は、機能別に比較した、自然会話の「ね」の割合と、『SFJ』の「ね」の割合である。

表3 自然会話における「ね」

	聞き手 情報	話し手情報				共有情報		間投用法			合 計	
		聞き手なわばり		話し手なわばり				発話埋合せ 普通	丁寧	注目 要求		
	確認 要求	聞き手 情報提供	注目 表示	行為 要求	話し手 情報提供	注目 表示	同意 要求				注目 表示	
談話1	1		7		6	3		2		1	1	21
談話2	2		3		5	5	4				1	20
談話3	1		8		3	2	1	1			1	17
合計	4	0	18	0	14	10	5	3	0	1	3	58
割合	6.9%	0%	31%	0%	24.1%	17.2%	8.6%	5.2%	1.7%		5.2%	注4

表4 機能別に比較した『SFJ』と自然会話における「ね」

	聞き手 情報	話し手情報				共有情報		間投用法		
		聞き手なわばり		話し手なわばり				発話埋 合せ	注目 要求	
	確認 要求	聞き手 情報提供	注目 表示	行為 要求	話し手 情報提供	注目 表示	同意 要求			注目 表示
『SFJ』割合	36.6%	3.7%	15.9%	8.5%	7.3%	0%	3.7%	4.9%	15.9%	3.7%
自然会話割合	6.9%	0%	31%	0%	24.1%	17.2%	8.6%	5.2%	1.7%	5.2%

表4をみると、「ね」の出現率が一番高いのは、『SFJ』では、「確認要求」であるの

に対して、自然会話では、聞き手のなわばりにある「注目表示」であることがわかる。ただし、今回収集した会話は、初対面の会話に限られたため、「確認要求」が出ることが少なかったと思われる。自然会話で最も出現率が高い聞き手のなわばりにある「注目表示」は、『SFJ』では2位であり、大きな割合をしめている。日本語初級教科書では、話し手が相手の共感を得るために、自分自身のコメントに「ね」をつけるストラテジーが重要視されていることがうかがえる。

次に出現率が高いのは、自然会話では、情報が話し手のなわばりにある「話し手情報提供」である。話し手は「ね」によって、聞き手を話の中に引きこみ、聞き手との間に話題への一体化・共有化が生じることを図っていると考えられる。この機能は『SFJ』では7.3%であった。

自分のことを相手に述べるときは、相手が知らないことだから、「ね」を使わないのが普通であると考えられるが、実際の会話を聞いてみると、自分の考えや感じ、経験あるいは行動について話すときも「ね」が使用されることが見られる。日本語教育では、この「ね」を取り扱うとき、どういう場合に使え、どういう場合に使ってはいけないかを指導する必要があると思われる。

それから、情報が話し手のなわばりにある「注目表示」の出現率は、自然会話では3位であることがわかる。自分のなわばりにある情報を聞かれたとき、「注目表示」の「ね」を使用することによって、口調が緩和され、聞き手の面子を保つことができると考えられる。しかし、『SFJ』にはこういう使い方の「ね」が現れていない。日本語教育では、確認を要求された時、「そうですね」のような応答が許されないように扱っているためではないかと考えられる。では、どうして実際の会話ではあり得るのだろうか。筆者は、対人関係の配慮のために、「ね」の使用にゆれが現れているのではないかと考えているが、今の段階では、結論は出せない。

自然会話では「行為要求」、聞き手のなわばりの「聞き手情報提供」は見られなかった。初対面の会話という特殊な状況では、相手に依頼することが起こりにくいし、聞き手より聞き手自身の情報をよく知っているということも考えにくいから、「ね」が現れなかったのではないかと考えられる。

8. おわりに

「ね」は初級段階から習っているが、未だに正しく使用できない学習者が多く見られる。小論では、日本語初級教科書における「ね」の使用の分類を試み、「ポライトネス」とのかかわりから考察した。さらに、実際の自然会話を3組収集し、教科書と実際の自然会話で、「ね」の使用にどのような違いがあるかを分析した。

小論が、今後、日本語教師として、私が教壇で「ね」を導入する際に、学習者に「ね」のコミュニケーション機能を指導するのに役立つことを願っている。

注

- 1 小論で記述した「なわばり」は神尾（1990）の「情報のなわばり」とは区別される。神尾（1990）の「情報のなわばり」は、話し手が情報を持っているか、それとも聞き手が情報を持っているかを指している。小論の「なわばり」は、情報内容が話し手の領域に属するものか、聞き手の領域に属するものかを指す。
- 2 文字化の表記は寺村（1990）に基づいた。
- 3 四捨五入の関係で合計の割合は100%ではなく、100.2%になった。
- 4 同上で合計の割合は100%ではなく、99.9%である。

参考文献

- 伊豆原英子（1992）「「ね」のコミュニケーション機能」『日本語研究と日本語教育』名古屋大学出版会
- 上野田鶴子（1972）「終助詞とその周辺」『日本語教育』17号 日本語教育学会
- 宇佐美まゆみ（1997）「「ね」のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス」『女性のことは：職場編』ひつじ書房
- （1998）「ポライトネス理論の展開：ディスコース・ポライトネスという捉え方」『日本研究教育年報 1997年度版』東京外国語大学
- 大曾美恵子（1986）「誤用分析「今日はいい天気ですね。」—「はい、そうです。」」『日本語学』9月号 明治書院
- 神尾昭雄（1990）『情報のなわ張り理論——言語の機能的分析』大修館書店
- 佐久間まゆみ他編（1997）『文章・談話のしくみ』おうふう
- 佐々木泰子（1992）「終助詞「ね」と丁寧さとのかかわり」『言語文化と日本語教育』第4号 お茶の水女子大学日本言語文化学研究会
- 初鹿野阿れ（1994）「初級日本語学習者の終助詞習得に関する一考察 — 「ね」を中心として」『言語文化と日本語教育』第8号 お茶の水女子大学日本言語文化学研究会
- 寺村秀夫他編（1990）『ケーススタディ日本語の文章・談話』おうふう
- 伴紀子・架谷真知子（1996）「誤用からみた終助詞「ね」の指導法」『アカデミア文字・語学編』61 南山大学
- 陳 常好（1987）「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞」『日本語学』10月号 明治書院
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお
- （1992）『基礎日本語文法—改訂版』くろしお
- 森山達郎（1989）「文の意味とイントネーション」『講座日本語と日本語教育1』明治書院